

# 女性活躍推進法に基づく社会福祉法人 土佐香美福祉会 一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤めることができる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

## 2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1： 管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合を45.0%以上にする。**

### <取組内容>

- 令和6年4月～ 経営層や管理職を対象に、会議等において女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和6年6月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し
- 令和6年6月～ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

**目標2： 男女ともに平均継続勤務年数を10年以上とする。**

### <取組内容>

- 令和6年4月～ 過去3年間の平均残業時間を部署ごとに確認
- 令和6年6月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司等による面談を年2回実施